

級を中心とする学級活動の拡大もあわせて相当な成果をみることができた。

青年、婦人関係の各種研究協議会を県主催及び各種団体との共催により県下各地に開催し、県内各地の実情を交流し合って連鎖的拡大をはかった。

各市町村においては社会教育法の改正に伴って設置されつつある社会教育主事を中心に、それぞれの地域の実態に応じて青年、成・婦人の学習の場を拡充強化する態勢をつくりつつある。

社会教育関係団体としての学習活動のあり方をめぐつて若干の問題のあった青年団体も漸次本来の姿にもどりつつあり、36年度中には軌道にのるものと考えられる。

県の社会教育費は毎年増加しつつはあるが、公民館等の社会教育施設の充実は県・市町村に課せられている大きな課題であり、学習の場の整備充実こそ今後の青年、婦人の学習活動を盛んにするためのポイントの一つであると考えられる。

成人男子の学習活動の問題については残されている問題の方がむしろ多いことを卒直に認め、その対策を講じなければならない。

#### f スポーツの振興と安全管理の徹底につとめる。

この目標を設定した理由は、スポーツ活動が青少年の生活を明朗にし、健康の基盤を強固にすることにあり、この青少年層を中心として、県民全體にスポーツへの関心を高めると共に正しいスポーツの行い方を普及して行くことにあった。

時あたかもオリンピック東京大会の開催が決定した年であり、当然国をあげてスポーツ熱の高まった時だけに各関係方面より積極的な協力を得て所期の事項をほぼ完うし、予期以上の成果を得たといってよい。すなわち次のことがその結果として見られる。

◎ 第16回国民体育大会水泳競技大会の受入態制を確立し施設の充実を見た。

◎ 原町市を中心とし、相双地区における陸上競技場の競闘を決定し、十数年来の宿願であった県総合体育大会を開催する条件が整った。

◎ スポーツ振興に対する推進委員会が結成され積極的に選手強化策の具体化を図った。

◎ 学校におけるプール、体育施設などの設置計画が非常に多くなった。

◎ 体育指導委員の連絡会が結成され、一般体育の振興を図った。

次に安全管理については、学校安全法の施行の年であり、日に日に増加する学童の事故を防止してゆくことが目下の急務であるところから、特に安全教育と安全管理の徹底を重点的にねらった。

第10回全国学校保健大会を平市に開催し、この問題を大きくとりあげることは県内の保健問題を解決するのに大きな手がかりとなり各地においても学校保健に対して大いに関心を高めたことは目標を達成したものと言えよう。

特に学校安全会の発足以来、本県においては極めて順調な運営を見ることができた。公立学校の加入は 100%

を示した。私立学校においてやや低率であるが実情から止むを得ないものがあるので今後この趣旨を十分に啓蒙し継続する必要がある。

### B 本年度教育行政の概要

#### a 教育行政の秩序の確立

本年は努力目標としての教育の正常化実現の第2年目の年度であった。勤務評定実施に伴う県教組の反対争議もなく、正常に勤務評定が実施される等、教育行政の秩序を確立し、県・市町村一体の教育行政が推進された。

なお教育の中立性を堅持し、新教育課程の実施と教育内容の整備を図るとともに、管理体制を強化し、児童生徒の学力向上をめざし、父母の信頼と期待にこたえるための努力が続けられた。

#### b 学力向上と教育内容の整備

本年度行なわれた文部省全国学力調査の結果からみても、学力向上のあとがみうけられる。これは数年来努力している学力向上が、しだいに実を結びつつあることのあらわれであると考えられる。しかし全国的水準からみれば決して満足すべき状態ではなく今後特段の努力が必要である。

なお新教育課程がじゅうぶんな成果をあげるためには教職員の資質の向上、授業時数の確保、施設設備の充実等は特に重要である。そこで、自主的研究団体の健全な育成、行事調整による完全授業の実施、設備基準を資料としての教育条件の整備が必要である。更に学力向上の手引や教育課程編成上の留意事項、設備基準等の研究資料の活用がのぞまる。

#### c 社会教育の推進

昭和35年度は県・市町村一体となって自主的研究団体の育成援助の強化に努力してきた。その結果、青年学級振興対策協議会によって青年学級の運営の改善をはかり、青年団国内研修旅行および婦人国内研修旅行等によって、各地域の学習活動の中心となる指導者の養成に大きな成果を収め得ることができた。

今後なお、青少年の健全な保護育成をはかるため、学校教育と社会教育の緊みつな連けいによる、校外補導の強化と家庭教育の振興、子ども会等の集団生活を通じての社会道徳の振興や、関係機関団体との連けいと協力による社会環境の浄化等に努力しなければならない。

#### d 保健体育の推進

本年度は第10回全国学校保健大会が開催され、学校保健に対する関心を高め、学校保健に対する設備も充実されるにいたった。なお学校給食実施校の増加、健康優良児の表彰、よい歯のコンクール等も実施され、児童生徒の保健に対する一層の関心が深められた。さらに学校体育の振興をはかるとともに、学校病であるむし歯、近視等の防止に万全を期さなければならない。

#### e 教育行政事務の能率向上

(1) 事務能率向上を図るために、文書の左横書きの実施要領によって文書の左横書きを実施した。

(2) 現行の条例、訓令、告示又は通達等で定められていた様式のうち縦書きのものを昭和36年 4月 1日より